

姉妹都市提携 25 周年記念事業訪問団員を募集します

当別町の姉妹都市であるスウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携 25 周年を記念し、両市民・町民のより一層の相互理解を深め、これまでの姉妹都市交流を活かしたまちづくりをさらに推進させるため、公式訪問団を編成し派遣いたします。

▼訪問先

スウェーデン王国レクサンド市、ストックホルム市

▼訪問期間

9月5日(水)～12日(水)の8日間

※レクサンド市滞在期間は、原則ホームステイになります。

▼募集人数 20名

▼参加費 150,000円程度

※町から助成後の個人負担額となります。

▼申込方法

当別・レクサンド都市交流協会(当別町商工会内)、役場企画部(2階)、ゆとろ、ふれあい倉庫、フィーカ、スウェーデン交流センターに設置している募集要項をご確認の上、申込書を提出してください。

▼申込期限 5月31日(木)

▼申込み・問合せ

当別・レクサンド都市交流協会

(当別町商工会内・☎23-2447/FAX23-2570/

E-mail:tobetsu@rose.ocn.ne.jp)



相続又は贈与等に係る生命保険契約等の年金を受給されている方への取扱いが変更になりました

該当する年金(保険契約等の保険料等負担者でない方が対象)

- 年金型保険 死亡保険金を年金形式で受給している方
- 学資保険 学資保険の保険契約者がお亡くなりになったことに伴い、養育年金を受給している方
- 個人年金保険 相続等により個人年金保険契約に基づく年金を受給している方

経過年数によって課税される金額が変わりますので、申告することで税金が還付される場合があります。

【所得税について】

平成12年～平成18年分については、手続をしていただくことで、特別還付金が支給されます。

▼還付手続期限 平成24年6月29日(金)

※原則、平成19年分以後の分については、通常の所得税の還付手続等でできます。

▼問合せ 札幌北税務署個人課税第1部門

(☎011-707-5111)

【個人住民税について】

特別還付金の支給決定を受け、個人住民税を納税されている方には、町が定めた制度による特別還付金が支給される場合があります。

▼還付手続期限

平成24年11月30日(金)

▼問合せ

税務課税務係(☎23-2332)



人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部総務課】

総務課主幹（総務担当）～種田統
総務課主幹（人事担当）～北村和也

【総務部税務課】

税務課長～山崎一
資産税係長～山本直樹

【総務部納税課】

納税係長～高山真

【企画部美しいまちづくり課】

美しいまちづくり課長～熊谷康弘
総合調整係長～長谷川道廣
美しいまちづくり係長～土井大輔
都市づくり係長～北村浩二

【企画部まちの未来推進室】

まちの未来係主査～堀内隆行

【住民環境部環境生活課】

環境生活課長～中出徳昭

【住民環境部住民課】

住民課長～武井英子

【福祉部福祉課】

福祉課主幹（介護サービス担当）
～熊谷久美子

保健サービス係主査
～浪岡勉

【福祉部子育て推進課】

子育て推進課長～佐々木由紀夫
子ども係主査～門脇一恵

【経済部】

経済部参事～松浦悟志

【経済部農林課】

農林課長～三上品
耕地林政係長～岸本昌博

【経済部商工課】

商工係主査～佐藤志乃ぶ

【建設水道部】

建設水道部長～堤和弘

【建設水道部建設課】

建設課長～高松悟志
建設課参事～藤原正志
土木係主査～菅原浩二

【建設水道部上下水道課】

上下水道課主幹（技術担当）
～岩城正志
業務係長～青井典江

【出納室】

会計管理者～進藤理

【教育委員会管理課】

学校教育係長～高島忠義

【教育委員会学校給食センター】
給食係長～春田秀彦

【議会事務局】

議会事務局長～滝本隆志

【監査委員事務局】

監査委員事務局長～滝本隆志

【農業委員会事務局】

農地振興係長～三浦浩司

【水道事業】

建設水道部上下水道課主幹
（業務担当）～山下勝也
建設水道部上下水道課業務係
主査～榮木久
建設水道部上下水道課技術係
主査～首藤剛史

■ 4月1日付け新規採用者

新山智弘、寺田航平、佐藤恵大、
佐藤康行、加藤大貴、小林東華

■ 3月31日付け退職者

中越辰雄、森忠明、山崎俊彦、
三宅俊春、齊藤宏、高橋智枝子

■ 4月2日付け人事異動

総務部納税課長～加藤慎也

▼担当 総務課人事係

☎ 23 - 2330

財政事情説明書を公表しています

町では毎年2回「当別町の財政がどのような状態にあるのか」ということをお知らせするために、収入及び支出の概況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

町のホームページや役場財政課窓口で閲覧することができます。

▼公表期間

5月1日（火）から1年間

▼問合せ 財政課財政係

☎ 23 - 2331

証明書 被害届出証明書の窓口が変わります

これまで総務課総務係にて被害届出証明書に関する業務を行っていましたが、5月1日より税務課税務係に業務が移ることとなりました。

申請に必要な書類は、役場1階税務課窓口にて用意していますので、お問い合わせください。

▼問合せ

税務課税務係 ☎ 23 - 2332

試験 調理師試験のご案内

▼試験日 8月30日（木）

13時30分～16時

▼願書受付期間

5月14日（月）～25日（金）

▼試験地

江別市、新篠津村に居住の方は岩見沢市。石狩市、当別町に居住の方は札幌市。

▼受験料 6,700円

▼問合せ 江別保健所子ども・保健推進課保健予防係

☎ 011 - 383 - 2111

委員

人権擁護委員・行政相談委員のご紹介

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、家庭内の問題等の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員



堀内 教子 委員
(北栄町・☎ 23 - 1608)



橋本 俊一 委員
(美里・☎ 22 - 1610)



山岸 一夫 委員
(当別太・☎ 26 - 2002)

行政相談委員は、行政に関する苦情や要望などの相談を受けて助言や関係機関への通知を行います。秘密は厳守します。

■行政相談委員



秋場 信一 委員
(弥生・☎ 23 - 2316)



新宅 美保 委員
(スウェーデンヒルズ・☎ 26 - 4704)

叙勲

故伊達寿之氏へ旭日双光章

2月12日に逝去された前町長伊達寿之氏へ、これまでの功績が称えられ旭日双光章が授与されました。

伊達氏は昭和23年に役場に奉職以来、要職を歴任され、昭和63年以降は収入役、助役を経て、平成5年に当別町長に就任されました。2期8年間の町長時代には、現在の石狩当別駅舎・西当別コミュニティセンターが完成し、人口も2万人を超えるなど多くの実績を残され、当別町の発展に貢献されました。

ご遺族を代表して、夫人の伊達梨枝子様へ泉亭町長から4月3日に役場で伝達が行われました。

予防運動

山火事予防運動実施中！

山火事の発生しやすい季節をむかえています。山中での作業や行楽時に入山する時は、次のことに気をつけましょう。

■山火事予防の注意点

- ・強風時、空気が乾燥している時のたき火や火入れは止めましょう。
- ・たき火から離れる際には、火が完全に消えているか確認しましょう。
- ・たばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

平成24年全国統一標語

『忘れない 山への感謝と 火の始末』

▼問合せ

農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

バス

スクールバスは地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに地域の方々も乗車できます。児童生徒が乗降している停留所及びJR駅から乗降ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の16時までに教育委員会へご連絡をください。なお、乗車定員数以上の場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行路線

◎通年運行

●当別小・中学校

〈上当別、金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下〉

●西当別小・中学校 〈高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸〉

●弁華別小・中学校 〈弁華別〉

◎冬期間運行(11月から3月まで)

●当別小・中学校 〈川下〉

▼運行時間

登校時1便、下校時に14時台と15時台に各1便ずつ。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼運行日

学校の授業がある日
(休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校などです。)

▼問合せ

町教委管理課学校教育係
(☎ 23 - 2689/FAX 23 - 3114/
E-mail : kyokan2@town.tobetsu.hokkaido.jp)

* FAX 及びメールでお申し込みの場合は、教育委員会から折り返し確認のご連絡をいたしますので、連絡先を必ずご記入ください。